

定例教育委員会会議録

(令和元年 7 月 5 日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和元年7月5日（金）

午前9時30分

場 所 郷土学習館

署名委員 高木委員、藤森委員

【 次 第 】

○ 視 察

- ・ 幼保連携型認定こども園 信学会東堀保育園

○ 開 会

○ 議 題

1. 幼保小の連携と就学前教育のあり方について (教育総務課)

○ 報 告

1. 市内小中学校への留守番電話導入後の状況について【資料No.1】 (教育総務課)
2. 夏期休業中の学校完全閉庁日について【資料No.2】 (教育総務課)
3. 市立岡谷図書館と学校図書館の連携について【資料No.3】 (生涯学習課)
4. 高校再編について【資料No.4】（非公開） (教育総務課)

○ そ の 他

- ・ 行事等について（各課）

- ・ その他

※定例教育委員会終了後、郷土学習館、旧渡辺家住宅を視察

【次回開催予定】 8月5日（月）定例教育委員会 13時30分 6階 601会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○視 察

幼保連携型認定こども園 信学会東堀保育園を視察。

○開 会

岩本教育長： あらためまして、こんにちは。今日は、郷土学習館のご好意で、郷土学習館をお借りして、定例教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は高木委員さんと藤森委員さんをお願いいたします。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 幼保小の連携と就学前教育のあり方について（教育総務課）

岩本教育長： 只今は、東堀保育園を酒井園長のご案内で、施設、或いは子ども達や先生方の様子を見せていただき、ありがとうございました。まず最初に、酒井園長先生から東堀保育園の様子をお話いただき、その後、幼保小の連携と就学前教育のあり方について意見交換をしたいと思っております。それでは、酒井園長お願いいたします。

<酒井園長より東堀保育園の様子や幼保小の連携と就学前教育に向けた取り組みについて説明>

岩本教育長： それでは、質問やご意見、感想等も含めてお願いします。

草間職務代理者： まず、建物に入った時に玄関が、普通の保育園だと年少は年少、年長は年長というように廊下から入るようになっていますが、全員が小学校と同じ様に同じ玄関から入るとか、リズム室で年少さんと年長さんが一緒に活動したりとか縦の交流がすごく盛んだと感じました。

小平委員： 最新の設備だということで、色々なところに気を配られていて、とても良い環境だと感じました。園長先生の方針にとっても感銘を受けました。子ども達の絵の説明なんですけど、小学校に行くと各クラス廊下に絵が展示してあるんですけど、まったく同じ絵がずらっと並んでいて、少し残念に思う部分もあります。でも、大勢に一度にある一定の時間で教育をしていくということは、すごく合理性が必要だと思いますので、しょうがないのかなと思いますが、園の方は、もう少し対応ができるということで、素晴らしい取り組みがされているんだなと感じました。

あと、小学校までのつなぎの部分なんですけど、園長先生が配慮されていたことは、ものすごく大事な部分だと感じていて、小学校と保育園の落差というところで何か改善できることがあればなと感じました。取り組みの内容や先生方が問題意識として感じているところがとても共感を持ちましたので、これからが楽しみだと思っています。

藤森委員： 私もなかなか保育園を見る機会が久しくなくて、とても新鮮な印象を持って拝見させていただきました。園長先生のお話しの中で、遊びの中の学びというところを私も感銘するところがあって、遊びを通じて子ども達が自分で色々な事を考えたり、ものを作ったりすることはとても大事なことで感じました。今日、実際に子ども達が遊んでいるところを見させていただいて、先生方もすごく目を配っていると思いますが、どうしても保育園の子ども達だと、

安全であったり、そういう部分でご苦労されていると思いますが、その辺についてお聞かせください。

酒井園長： 基本的に全体を見る先生、個別の先生、特に配慮を要するお子さんには個別で対応しています。人的配置が全職員28名、パートも入れると40名近くいますので、先ほど紹介した主任の先生が、その日の活動に応じてかなり軽重をつけた体制にしております。今のところ大きい事故は起きておりません。

高木委員： 今日、参観させていただいて、酒井園長の下、先生方が子ども達を主体に保育をなさっているというのが、本当に伝わってきました。子ども達は、とても楽しそうに生き生きと活動していて、施設的にも色々な面で充実していて素晴らしいなと思い拝見しました。先ほど、酒井先生からお話がありましたが、保育園の子ども達が学校へあがると、今まで出来ていた事が出来なくなってしまうというのは、今までも保育園の先生方から何度もお聞きしていて、何で出来なくなってしまうのかなと思っていましたが、お聞きする中で、年長さんで一番上だという自覚の中で生きてきた子ども達が、一番ちびっこになって、皆に可愛がられてというところで、出来なくなってしまうこともあると思うんですけど、これから幼保小が連携していく中で大きな課題になっていくところかなと感じています。

あと、一つお聞きしたいのは、信学会の保育園と市の保育園の違いと、どんな風に連携しているのかという部分について教えてください。

酒井園長： 公立の保育園は、月1で園長会をしています。全部の保育園の園長が集まるのは、年2回の幼保小の長が集まる会議になりますので、日常的に公立、私立が一緒になって協議したり論議したりする場合は、今のところありません。

事務局： 日々の交流というところで、たまたまここで西堀保育園が旧東堀保育園を園舎として使っていて、すぐ近くに保育園が2つあるという状況が来年まで続きますので、その中で日常的な交流は頻繁にやっています。それから、信学会の保育園は、認定こども園なんです。移行するまでの間、主任の保育士が、旧東堀保育園で1年間、岡谷市が培ってきた公立の保育園のノウハウを学んで、新しい施設において岡谷市のやり方と信学会さんのやり方を融和させていただいて、今の保育の内容が出来あがっています。ですので、新施設を立ち上げる前までには、そういう連携も図っていますし、保育園間や長地小学校とも交流をしながら連携を図っております。

太田委員： 今日はありがとうございました。今まで父親として岡谷市の幼稚園や保育園の中まで見させていただいたのは初めてなので、お恥ずかし限りですが、雑ぱくに今まで捉えていたのは、岡谷の場合だと保育園は自由奔放に放任していて、幼稚園はしつけ中心みたいなイメージがありましたけれども、そのどちらでもないという一つのあり方が示されているのかなという感じがしました。施設の面でもそうですし、先生方の配置の面でもそうですけど、これだけのコストをかけるのは、なかなか公立では難しいなというところは強く感じました。それでも、ソフトの面では、先ほど話の中でも出てきましたが、交流したり、お互い情報交換したりする場を作ったりということで、現状の中でも色々な改善ができて、今までと違う形が出てきたことによって、これから先の可能性を探る道というのも新たに出てきたのかなと思います。どれが正解で、どれが不正解というのは、きっとないと思いますので、交流を通して、これからの時代を生き抜いていく子ども達に少しでもプラスなるような場を少しずつでも作っていただくことが、お互いにとって良いことになるのかなということをすごく感じましたので、これからも進めていっていただければいいなと思います。

岩本教育長： 岡谷市では、今、幼保小の連携ということを大事に取り上げています。保育園、幼稚園と小学校の相互の繋がりというものを色々な機会に深めているというのが実情であります。岡谷田中小学校の先生方は、夏休みに保育園に行き、今日のようにしっかりと子どもや先生方の姿を見ていただいて、保育園でどういう生活をして、どんなことを学んでいるのかというところを肌で感じていただいて、それを小学校でどのように活かしていくのか、いわば学びの連続性、或は学びの連携といった点をやっていただいております。他の学校でもそういう取り組みをしているところが最近増えてきておりまして、特に若い先生方には夏休みの研修の一環として、保育園、幼稚園に行き、学んでいただいております。酒井園長先生にも昨年1年間保育園へ行っていただいて、見えてくる部分が相応にあったのではないかなと思います。私も酒井園長先生のお

話しをお聞きして、先生もうんと芽をひらいていただいて、これがまたきっかけとなって幼保小の連携が進むのではないかなとありがたく思っているところです。今日は大変お忙しい中、おいでいただいて色々なご示唆をいただきました。教育委員会としても先生方のご意見をお聞きしながら、更に皆で応援をしながら、そして、前向きに取り組んでまいりたいと思います。最後に竹内先生一言お願いします。

竹内主任指導主事： 本日に酒井園長先生は、岡谷スタンダードカリキュラムとの繋がりということも考えてくださっていて、岡谷スタンダードカリキュラムは、新学習指導要領のこれからの学びと直結しています。コンテンツからコンピテンシー、内容ベースから資質能力ベースというのが今回の学習指導要領改訂の一番の核であります。そのヒントというのが、保育にあるんだということを、今、大事にしている、県でも信州幼児教育支援センターが立ち上がりました。保育園は、百年の歴史の中でひたすらコンテンツ、内容ではなくコンピテンシー、資質能力を保育領域の中で育てあげてきたという歴史があります。その中に何があるのかというところを、もう一度あらためて光を当てて見ていく。そして、幼、保、小、中、高、大、社会人までの縦軸ですべて同じ資質能力を目指すというところに至った次第であります。酒井園長先生がおっしゃいましたが、保育士さん達が持っているもの、日常の中にあるもの、子ども達の中にあるものから小学校、中学校の先生達が学んでいかなければならないのかなと思います。そんな研修体制も岡谷田中小学校の話が出ましたが、どこの学校もやっていただきたいなということをあらためて感じました。

岩本教育長： 酒井園長先生ありがとうございました。今日の議事は以上とさせていただきます。引き続き報告事項に入ります。

○報 告

1. 市内小中学校への留守番電話導入後の状況について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より市内小中学校への留守番電話導入後の状況について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次に報告事項2へ移ります。

2. 夏期休業中の学校完全閉庁日について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より夏期休業中の学校完全閉庁日について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次に報告事項3へ移ります。

3. 市立岡谷図書館と学校図書館の連携について (生涯学習課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より市立岡谷図書館と学校図書館の連携の概要について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 私が、学校で読み聞かせをさせていただいて本を紹介した時も、この本が学校の図書館にあるか分からないけど、市立図書館にはありますということをお話することもあります。その中で、

市立図書館で借りた本を学校でも返せるようになるということは、とても子ども達の利便性が上がってすごくありがたいことだと感じています。2点お聞きしたいんですが、まず1つは、業務員の方が市役所へ本を届けるということで、わざわざ図書館に行く必要がないのかなということと、もう1つは、このチラシの中で「返却前に学校では読まないようにしましょう。」と書いてありますが、このことについて教えてください。

事務局： まず1つ目質問については、教育委員会に返却用のカートを用意しますので、今までどおり、市役所に来た時に、本を届けていただければいいです。2つ目の質問については、学校の図書館と市立図書館のどちらの本か分からなくなってしまう可能性がありますので、こういった記載をさせていただきました。

高木委員： 学校の本とは区別できるようにしましょうとかそういう文言の方が分かり易いと思いますので、文言を変えていただいたほうがいいと思いますがどうでしょうか。

事務局： 分かりました。検討させていただきます。

小平委員： 業務員さんの動きについて、よく存じ上げなかったもので、無駄がなくちょうど回収できるようなシステムができるということですので、とてもいいことだと思います。岡谷市は広いので子どもの足では難しいと思いますし、親御さんも忙しいと思いますので、せっかく借りても返却期限を過ぎたりすると借りなくなってしまうということもあると思いますので、本当にありがたいシステムだと思います。

あと、レファレンスサービスについてですが、子ども達に地域の文化を伝えるのに紙芝居を作っている関係で、諏訪市の図書館の司書さんから、その地域に残っている資料は図書館にしかないということで、地元だけではなくて、遠くの方からも問い合わせが多いという話をお聞きしましたので、すごく大事なサービスだと思っていますが、岡谷市でも郷土資料とかを調べたい場合は、図書館の司書さんが対応されているのでしょうか。

事務局： 結論に導くための資料の見方とかをご案内することがレファレンスなんですが、岡谷市でも常に行っております。

岩本教育長： この事業は、教育委員会としても大事にやっていきたいなと思っております。本当に子ども達の豊かな読書活動、或いは市民の皆さんの活字離れということが言われている中でありますので、こういったことを行う中で、市民の皆さんにも関心を持っていただいて、おおいに本を読んでいただくという取り組みにしていけたらいいなと思っておりますので、また、委員さん方もお気付きの点などありましたら遠慮なく図書館に出向いていただいております。それでは、次に報告事項4に移ります。

4. 高校再編について（非公開）（教育総務課）

<事務局より高校再編の状況等について説明。>

岩本教育長： 報告事項は以上となります。

それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩 本 教 育 長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

＜次回開催日の調整＞

岩 本 教 育 長： それでは以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終了とします。

終了 1 1 時 4 0 分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和元年8月5日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

高木千奈美

署 名 委 員

藤森一俊

調 製 職 員

城田 守